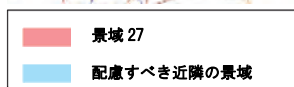
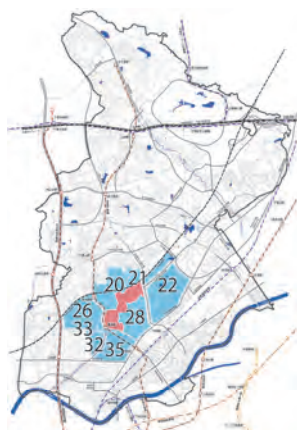


景域 27 山手町界隈



● さいたま市民環境会議の活動・・・市全域

ゆるやかな斜面地に広がる閑静な戸建住宅地の景観

地形

平野から丘陵へ向かう緩やかな斜面地に位置しています。景域内には、糸田川の支流である山の谷川が流れています。

歴史

高度経済成長期以降に宅地化が進められ、昭和 50 年代には、ほぼ現在のまちの姿が形成されています。

土地利用

戸建住宅を中心とする土地利用となっていますが、一部に中層の集合住宅などもみられます。

都市活動・暮らし

住宅の建替えなどにより、比較的若い世代も居住し、昔から暮らす人々と共に、落ち着いた暮らしが営まれています。



戸建住宅地の景観



山の谷川沿いの住宅

閑静な住宅地としての落ち着きや安らぎを感じられる景観をまもり、はぐくむ

「潤いのある景観」をまもり、はぐくむ

- 緑を保全し、身近な緑空間の拡大、育成に努める。
- 河川などの水質の保全や改善、維持管理に努める。
- 護岸や橋のデザインを工夫する。

「生きる景観」をまもり、はぐくむ

- 外壁や屋根などの連続性や統一性をつくり、まもり、はぐくむ。
- 地形になじみ、周辺の住宅地の景観に調和する建物づくりに努める。
- 敷地に花や緑を演出し、緑豊かな景観の形成を図る。

「調和と個性のある景観」をつくり、はぐくむ

- 壁面や高さ、色彩を周囲と調和させ、まとまりが感じられる景観の形成を図る。
- 沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮など、安全で快適な歩行者空間の形成を図る。
- 名神高速道路の遮音壁や線路周辺などの緑化や修景に努める。
- 景観資源をまもり、はぐくむ。
- 夜は帰宅する人を出迎えるように、照明灯の色温度や配置・配光などで夜間景観の演出を図る。
- 地形の起伏を活かし、眺望景観の保全や形成を図る。
- 眺望の対象となる自然や市街地の景観をまもり、はぐくむ。
- 公共空間から眺められることも考慮した建築物等をつくり、良好な景観の形成に努める。

配慮すべき近隣の景域

景域 20, 21, 22, 26, 28, 32, 33, 35, 45